

## ニュースリリース

2020年6月26日

日鉄エンジニアリング株式会社

### 機械式継手及びターンバックルにおける 国土交通大臣認定の仕様への不適合に関する原因と再発防止策について

当社が製造した機械式継手及びターンバックルの一部において、国土交通大臣認定（以下大臣認定）の仕様に適合しない製品を出荷していた件<sup>※</sup>につきまして、原因究明と再発防止策を検討してまいりましたのでその内容についてお知らせいたします。

※ これら出荷された製品につきましては、第三者機関により大臣認定取得時の品質・性能を満足しており安全性に問題は無い旨の評定をいただいておりますが、その後、大臣認定を追加取得し適合化を完了しております。（ターンバックルは2019年12月16日、機械式継手は2020年3月25日にそれぞれ大臣認定を追加取得）

#### 1. 不適合の概要

##### ① 機械式継手

機械式継手のノード及びエンドコーンについて、大臣認定では「製品時点で同一形状、同一寸法、同一溶鋼毎に」抜取り試験を行うとしていたのに対し、実際には「素材時点で同一溶鋼毎の試験結果の確認をしたうえで、製品時点では同一形状、同一寸法毎に」抜取り試験を行っていました。

##### ② ターンバックル

ターンバックルを構成する部材のうち、テンション材（スパイラルロープ形式、ストランドロープ形式）の端部のねじエンドについて、大臣認定では「引張試験」で検査するとしていたのに対し、実際には「硬さ試験（製造委託先メーカーが取得した大臣認定の検査方法）」による検査を行っていません。

#### 2. 不適合発生の原因

社内調査の結果、不適合発生の主な原因は以下の通りでした。

- 大臣認定書で定められた検査方法と異なっても、試験により最終的な性能を満足していることが確認されていれば問題はないと誤った解釈をしたこと。
- 当該2製品の製造・品質管理担当部署へのチェック機能が十分でなかったこと。

### 3. 再発防止策

以下の再発防止策を講じて、製造・品質管理の体制を是正いたしました。

① 製造・品質管理業務の移管

当該 2 製品の製造・品質管理業務を、大臣認定制度により精通している「製造管理室」へ移管。

② 社員・関係者（製造委託先従業員等含む）の再教育

今回の品質事案に関する詳細、大臣認定制度、製造・品質管理に関する講習会の実施（今後も定期的に実施）。

③ 品質保証室の新設

当該 2 製品の製造・品質管理部署とは独立した組織である「品質保証室」を設置し、定期的な内部品質監査を実施。

④ 品質管理推進責任者の品質保証室への配置

製品の大臣認定への適合性承認、製品出荷承認等平成 12 年建設省告示第 1446 号に規定される業務を実施する「品質管理推進責任者」を品質保証室に配置し、品質管理体制を強化。

お客様や関係者の皆様には、ご迷惑ならびにご心配おかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後このような事態を引き起こすことがないよう、品質管理に万全を期すとともに、法令順守を徹底してまいります。

#### 【お問い合わせ先】

サステイナビリティ・広報部 広報室 : 03-6665-2366

建築・鋼構造事業部 品質保証室 : 080-2737-6157

URL: <https://www.eng.nipponsteel.com/contact/index.html>

以上